

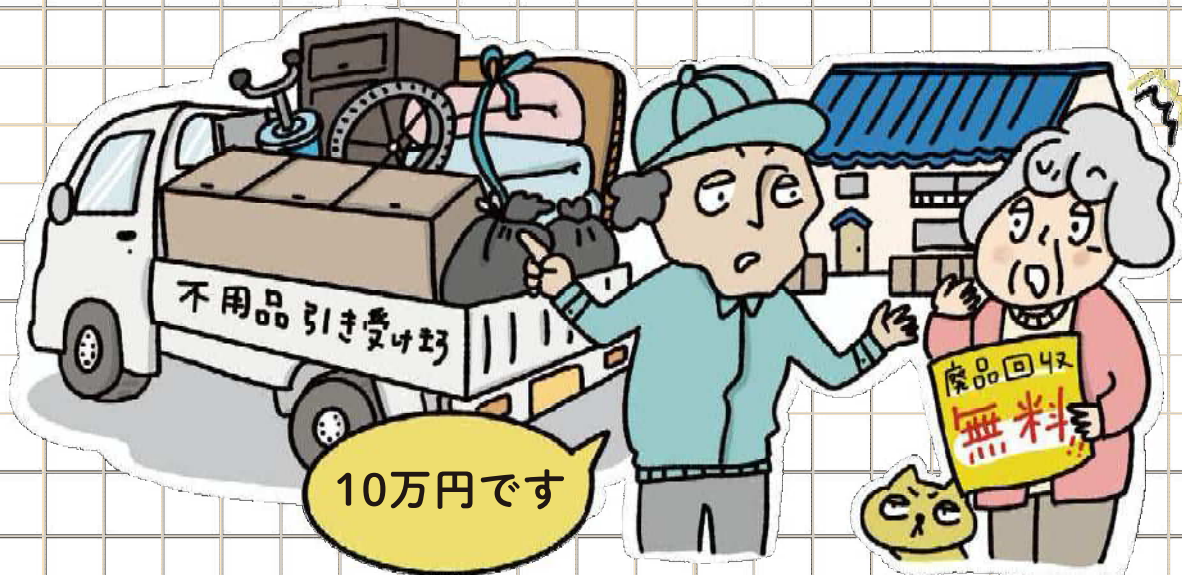
令和4年2月号

オツと通信



「無料」のはずが高額請求!

廃品回収トラブルにご注意!



*「無料」とのチラシや「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している事業者に廃品回収を依頼したら、高額請求をされたとの相談が寄せられています。ご注意ください。

ひとこと助言

- 「無料回収」とうたっていても積み込み時に料金を請求されることがあるので注意しましょう。
- 一般廃棄物の収集・運搬は自治体の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルになる場合もあるので、避けましょう。
- 粗大ごみや不用品の処分は区のルールに従って行いましょう。粗大ごみの回収は区でも行っています。荒川区粗大ごみ受付センター

(電話：03-6420-3353) *

へご連絡ください。

*令和5年3月27日から電話番号が変更されました。

不審に思ったときは

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。